

大 財 第 72 号

平成 31 年 3 月 13 日

大阪市会議長 角 谷 庄 一 様

大阪市長 吉 村 洋 文

**議案第 107 号指定管理者の指定について（大阪産業創造館）の
一部修正の承諾を求めることについて**

平成 31 年 2 月 22 日に提出した議案第 107 号指定管理者の指定について（大阪産業創造館）の一部を次のように修正いたしたいので、大阪市会会議規則第 11 条の規定により、貴会のご承諾を願いたい。

記

2 指定の期間の項中「平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで」を「平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで」に改める。

理 由

本議案が付託されている都市経済委員会での審議状況を踏まえ、新たに指定管理予定者を選定するまでの期間の指定管理者を指定するため、「指定の期間」を改めるもの。